



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 健康手帳を贈りました

この春、児童養護施設の高校3年生と高校卒業後就職先が決まるまで施設にいた子ども、高校を中退した子ども合計で22人に「健康手帳」を贈ることができました。今年高校を卒業した子どもは、2011年3月には小学2年生でした。「健康手帳」は成長の記録の他、甲状腺検査結果、ホールボディカウンター、ガラスバッジなど被曝モニタリングの結果を1冊にまとめました。健康手帳と一緒に、体温計とバンドエイドをポーチに入れ、さらに今年は使い捨てマスクも一緒に贈りました。健康手帳はソフトウェアに入力した予防接種や学校検診の結果をプリントアウトしたページに加えて、施設の看護師などが手書きでこれまでかかった病気などもまとめて書くのですが、卒園

生の1人は、幼児期の記録を見て「懐かしいなあ」と言っていたようです。入所中の思い出を職員が書くページがあり、思いを込めて書いてられています。

また家庭の環境が整い自宅に帰った10人の子どもにも贈りました。入所中の成長や予防接種、健康状態について家庭に伝える連絡帳の役割を果たしています。2013年から開始して、家庭復帰児童を含め200人以上に「健康手帳」を贈っています。

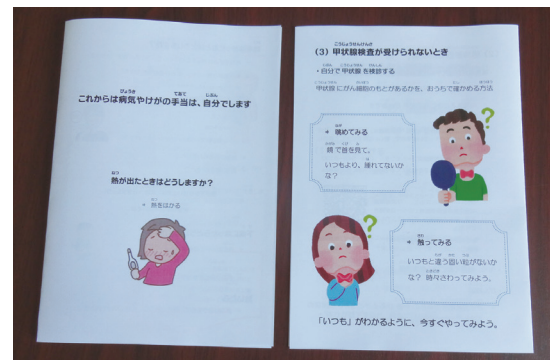


2. 児童養護施設から自立する前の準備

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため県内の施設が合同で行っていた自立支援プログラムは実施されず、各施設で行われました。本会では冊子(写真左側)を作り、新しく生活をする地域での発熱外来の代表電話番号と、持参する物、お金はいくらくらい持って行けばよいのか等を記載して、卒園生に贈りました。また感染予防のために本会では甲状腺検査を延期していますが、甲状腺の異常を早期に見つけるために、自己検診の方法(写真右側)も記載しました。

青葉学園では、6人の高校3年生に、本会が健康管理についてお話をしました。自分の施設が会場

なので県内施設合同の時よりリラックスして活発に参加していました。熱が出て病院へ行ったときのロールプレイを通して、診察券と保険証の違いなど、わからないことを活発に質問していました。甲状腺の自己検診も、鏡を見ながら実際にやってみました。



3. コロナ禍での子どもの生活

新型コロナウイルス感染症の対策が取られてから1年半経過して、子どもの生活について職員にお伺いしました。この施設では、幼稚園生、小学生、中学生、高校生が男女別に1ホームに6~7人で生活しています。個室か2人部屋になってい

ます。(ホームについては4. をご覧ください)

10年前の東京電力福島第1原子力発電所の事故後、見えない放射能の被曝を最小限にするため制約される生活と似ていますが、その中でも子どもは成長しています。

1) 毎日の生活はどんな様子ですか？

子どもは、朝起きると体温を測り記録用紙に書き、学校に提出する記録には職員が転記して登校します。子どもが学校から帰ってきたら、玄関で消毒薬をプッシュしてから洗面所へ行き手洗いします。洗面所にはポスターを貼って正しい手洗いの仕方がわかるようにしています。年齢の大きい子が小さい子に、消毒や手洗い、外に行く時はマスクをするように促したりして、集団でいることで互いに声を掛け合う効果があります。今では体温測定や手洗いは習慣化しています。小さい子どもは、これが当たり前だと思って生活をしているところもあります。



子どもは自分の部屋よりもリビングで過ごしていることが多いのですが、子ども同士が近づいてしまうと「近いよ～、手、一本分離れて」という職員の言葉に子どもたちは距離を取っています。また食事の時間も、中学生は部活などで帰宅が遅かったり、年齢により生活時間が異なり、1つのテーブルを全員で囲むことはほとんど無く、時間をずらして食事をしています。

2) 子どもはどのように理解しているのでしょうか？

学校でも施設でも新型コロナウイルスについて説明をしてきましたが、それ以上に子どもは1年4ヶ月前の学校閉鎖から始まった社会の異常がわかっていて、「コロナ」という言葉に敏感になりました。そして新聞やテレビを見て、自分たちで情報を得るようにもなりました。「今日の福島の患者数は0人だった」と職員に教えてくれて、今でも新聞で感染者の人数を見えています。中には敏感に反応して、手

洗いや消毒以外にも、自分の机や椅子を拭いたりする子どももいます。

3) 子どもはどう変わりましたか？

行事、外出が制限され、子どもが自分で決めて行動する機会に減っています。例えば、以前は、子どもは自分たちのお小遣いを持って、週末に買い物に行っていました。買い物するお店や誰と行くとか、買いたい物を選ぶ時間も自分で決められたのですが、今は感染予防で混雑時間を避けるために、時間を決めて職員が車に乗せてまとまって行くようになり、お店や時間が限られます。子どもは当初は「前みたいに買い物に行きたい」と思いをぶつけてきました。それが最近では「次はいつ行ける？」と、我慢したり、納得したりしてくれるようになりました。長期化するにつれて、以前は自分のしたいことをまっすぐに表現してきた子どもが意欲的でなくなっています。暇を持てあまして、自室で過ごしたり、ゲームをしたりする子どももいます。それに対して職員が「自分の気持ちを言わないとわからないよ、話さないと通じないよ」と促すことで、子どもと職員が向き合う場面が多くなっています。コミュニケーションを取り、関係性は密になっているところもあります。

施設全体での行事や旅行や、近所の人を招いてのイベントが無くなってしまいました。その代わりに、ホーム毎にお菓子作りをしたり、外遊びのため外出したり小さなイベントを考えてホームで行動する機会が増えました。そして、子どもの提案により施設みんなで花火ができたように自分たちで考えて企画する力がついた側面もあります。子どもから「これならできるよね」と、運動公園までの外出を実現させたこともありました。制限のある中でも、できることを子ども達が考え出しています。

しかし、子どもの経験の幅が狭まってしまうことが心配です。感染予防のために子どもが経験を積めるような環境を整えられず、それについて今年卒園した子どもに「もっといろいろ経験して、もっといろいろな事に挑戦してみたかったよね」というメッセージを書きました。子どもも「そうだねえ」と応えていました。自分で行動できる力を持っている子どもがそれを発揮できなかったことが残念です。

4) 子どもが発熱したときはどうしていましたか？

高熱が出た子どもがいるとその子どもだけではなく、同じホームで生活する全員が自宅待機となり、ホームから外出できなくなりました。学校へ登校もできません。しかし子どもにとっては、なんで学校を休まなければならないのか、その日の学習や学校行事への参加ができないことに納得がいかないところもありました。

るもありました。

ホームには自分の個室があるので、熱が出た子どもは自室で療養することができ、結果的に新型コロナウイルスには感染していませんでしたが、検査の結果が出るまで緊張した状態でした。一方、ホームで2日間待機をした子ども達は学校へ行ける喜びを再確認しました。

4. 児童養護施設のホーム

小舎制の児童養護施設では、一棟の建物に6~8人(最大で12人)で生活しています。複数の棟が敷地内にあります。児童養護施設では、できる限り良好な家庭的環境で生活するために、大きな建物で集団生活する「大舎」や「中舎」から「小舎」への建て替えが進められています。

前項でホームと呼んでいる「小舎」(写真)では、家庭の生活様式になるべく近い環境で、台所でご飯を作り、リビングや自分の部屋があり、家庭サイズのトイレ、風呂場があります。生活の中で、一人一人の子どもが愛され大切にされていることを感じ、自分の家庭から離れ傷ついた心を癒やしなが

ら、発達に応じた様々な生活体験をして育っていきます。

現在、児童養護施設の敷地内にあるホームから、分園として地域社会にホームを構えることが推進されています。地域小規模グループホームは一戸建ての大きな家で子どもは担当の職員にケアされて、一般家庭に近い暮らしができます。子どもの生活の場を地域社会におくことによって、近所とのコミュニケーションがとれる、生活の中で家事や身の回りの暮らし方を学びやすいなどの効果があります。

児童養護施設をはじめとして、乳児院、里親やファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)など社会的養護を担う機関のあり方は、「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月厚生労働省)に基づき変革されています。同省子ども家庭局家庭福祉課「社会的養護の推進に向けて(令和3年5月)」に目指す方向とデータがまとめられています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html



5. 福島県の児童養護施設で働く看護師研究会を継続しています

現在、福島県の8児童養護施設のうち6施設に看護師が在籍しており、3年前から一堂に会して研究会を開催していました。各施設を訪問して見学したり、テーマを決めた学習会などを開いてきましたが、コロナ禍となり施設内唯一の医療者として対策に当たっており、情報交換を求めています。そこで3月2日と6月29日、ZOOMで研究会を開催しました。県内の5施設から看護師が参加して、発熱者が出たときの対応、子どもの理解に合わせた説明、手洗い指導、万一感染者が出た場合の備え、その他予防接種などについて話し合いました。

2018年児童養護施設入所児童等調査では、全国

の入所児童のうち、なんらかの虐待を受けた経験がある子どもが65.6%で、病気や障がいのある子どもは36.7%であり、いずれも増加傾向でした。知的障がいや発達障がい反応性愛着障害、慢性疾患(喘息など)を持つ子どももいます。このような子どもの心理的、身体的な背景もあり、多様な専門職が関わり、治療的な介入が必要になっています。看護師も専門職として医療的な対応が必要な子どもの通院、服薬や健康教育他多くの役割を担っています。2019年の全国児童養護施設協議会による調査では、全国605施設に216人の看護師が在籍しています。

6. 第9回定時総会を開催しました

2021年2月20日土曜日、第9回定時総会をオンラインで開催しました。オンラインのため遠隔地からの参加が可能となり、岩手から福岡までの16人の会員が参加してくれました。

役員改選が行われ、監事が1人増え、役員は7人になりました。

共同代表理事	澤田和美	(福島事務所 事務局長)
	塩飽仁	(東北大学大学院 小児看護学分野教授)
副代表理事	丸光恵	(兵庫県立大学 看護学部 小児看護学教授)
理事	神戸信行	(青葉学園 常務理事)
	齋藤久夫	(一般社団法人 すこやかのかいふくしま 代表)
監事	伊藤信彦	(NPO法人 茨城YMCA)
	鈴木栄一	(白河学園 施設長)

7. 会費納入、寄付・未使用切手などのご寄付を頂いた皆様 (敬称略 順不同)

2020年12月1日～2021年6月15日

Casa d'angela 天使の基金、公益財団法人名古屋YWCA、国際基督教大学高等学校キリスト教活動委員会、2010オリーブの木、はらからの歌声、池上ルーテル教会、戸塚ルーテル教会、戸塚ルーテル教会学校、戸塚ルーテル教会附属幼稚園、唐池学園募金箱、日本基督教団下落合教会、下落合教会学校、日本基督教団名古屋東教会、日本聖公会GFS、日本聖公会聖ルカ教会東光学園、日本キリスト教団西千葉教会、日本キリスト教団大泉教会、日本キリスト教団南山教会、日本キリスト教団早稲田教会、日本ルーテル教団、株式会社 山のハム工房グローバル

青木 雅子、秋山 道子、阿久澤 麻理子、足立 悦子、生田 和正、池口 佳子、池田 香里、池田 むつみ、石川 信克、石川 福江、石原 潔、石渡 美砂子、井手 初穂、糸柳 尚子、犬塚 茂生、猪熊 京子、今井 真純、岩田 千鶴子・真奈・和土、宇井 志緒理、臼井 美帆子、歌津 文男、内丸 ちづ子、宇野田 陽子、蝦名 美智子、海老澤 のり子、遠藤 和子、遠藤 真弓、大川 記代子、太田 信吉・智恵子・愛智、大塚 千織、大塚 哲朗、大橋 正明、大畑 美和子、岡田 友子、岡安 理絵、小川 昌之、沖 菜穂子、小熊 三重子、小田 美乃里、小此木 隆雄、小此木 真知子、小尾 尚子、角地 弘子、加島 春来、数間 恵子、加藤 典子、金澤 トシ子、鎌原 尚子、川北 かおり、川崎 直美、川瀬 愛、川村 陽一、喜多野 由希、木下 逸枝、神津 陽子、小林 美亜、小松 美智子、小松 美穂子、齋藤 久夫、齋藤 みき子、堺 祥子、佐川 真理子、佐々木 豊、佐野 尚子、佐野 むね、澤井 映美、澤田 和美、澤田 耕治、澤田 稔、志賀 由美、重富 由美子、柴田 恵子、嶋津 徹・琴音、清水 清美、下澤 いづみ、菅波 靖夫、杉田 教夫、鈴木 敏夫、銭谷 美幸、高木 健一郎、高木 史江、高坂 美枝、高橋 千治・玲子、高橋 みつ子、田上 文子、高柳 允子、田口 恵美子、武井 めぐみ、竹内 由美子、竹中 眞美子、立川 洪介・満里、田知本 みどり、田中 哲夫・好子、田中 とよ美、土屋 秀、津山 春香、津山 夏維、長雄 市子、中島 隆宏・祐子、永田 栄子、中田 勇二、長畑 左樹子、中山 珠枝、名取 智子、鳴海 喜代子、西垣 二一、西口 徹、橋場 みき子、林原 健治、原 久子、原瀬 岳、原瀬 耕、原瀬 里、原瀬 昌久、原瀬 光子、張替 直美、平松 美代子、福島 洋子、細谷 たき子、本田 裕子、前島 忻治、舛岡 泉、増田 高子、町田 洋子、松岡 恵、松平 信子、松村 歩美、松村 芳陽、松村 順子、馬淵 由季子、三谷 美香、宮田 美恵、宮原 多枝子、宮本 信江、武藤 房枝、村上 正孝、村川 佳代、村田 恵子、桃井 紀子、森 晃野、モリ タロウ、守屋 正子、安江 真佐子、安間 ちょう子、柳澤 千恵子、山縣 敦子、山崎 慶子、山崎 眞由美、山田 和子、山田 忠昭、山田 洋、湯浅 資之、和田 康子、渡辺 美保、渡部 芳彦、へるす出版「小児看護」編集部、匿名(4名)

助成金：日本ルーテル教団「健康手帳・体温計ほか贈呈事業」

これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願いいたします。



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

Foster Care for Infants, Children and Adolescents in FUKUSHIMA

略称はICA福子(いかふくこ)といひます。

事務所住所・連絡先

〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203

e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024-573-2939

お振込先

♡ゆうちょ銀行

店名: 二二九店(店番号229)

種類: 当座預金

番号: 02220-2-118684

名称: 福島児童養護施設の子どもの健康を考える会

♡大東銀行

店名: 福島西支店(店番号047)

種類: 普通預金

番号: 1303901

名称: 福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名: 白山支店(店番号228)

種類: 普通

番号: 6854164

名称: 福児童 代表 澤田和美